

令和6年1月23日

学童クラブ育成料検証の方向性について

学童クラブ育成料の検証の目的について

背景・経緯

- 学童クラブ育成料は市町村ごとに定めています。
- 羽村市の学童クラブ育成料は20年以上改定していません。
- 前回の検証は平成30年～令和元年にかけて、羽村市子ども・子育て会議で行い、答申をいただいています。その際の子ども・子育て会議からの答申では以下の付帯意見がついています。
 - 今回の答申では、現行の負担水準に一定の妥当性が確認できたこと、また、無償化による影響が十分見通せない現状において、適切な利用者負担額を設定することは困難であると判断したことから、利用者負担額、学童クラブ育成料ともに現行の負担水準を維持することが適当との結論を導き出したところである。しかし、審議の過程においては、他市の負担水準、提供体制の確保・充実、市の財政状況等を踏まえた受益者負担の適正化の観点から、現行の負担割合を引き上げることも検討すべきとの意見も出されていた。
 - 改めて利用者負担額等の検証を行う必要がある旨、意見を付すものである

【羽村市の育成料】

育成料	1か月 4,000円	
延長 育成料	月	1か月:1,500円
	回	1回:200円
おやつ代	1か月 1,500円	

- 同一世帯で2人以上入所している場合、第2子以降は月額2,500円
- 生活保護世帯、区市町村民税の非課税世帯は免除
- 前月までに休会の届け出をすれば、全額免除

目的

羽村市における学童クラブの受益と負担の状況と他市の状況及び学童クラブ事業の充実を図る観点から、適正な費用負担について検証を行う。

分析① 全国的な学童クラブの状況

現状

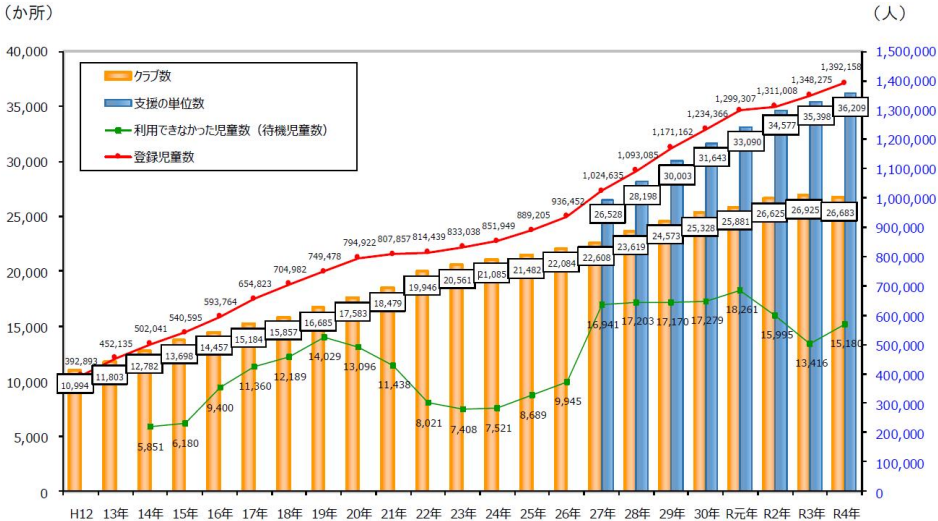
全国的に登録児童数は増加傾向

全国的に学童クラブの登録児童数及び支援の単位数は年々増加傾向にあり、登録児童数は、対前年比43,883人増の1,392,158人、支援の単位数は、対前年811支援増の36,209支援となっています。

また、利用できなかった児童数(待機児童数)は、対前年1,764人増加し、15,180人となっています。

また、利用者負担については、96.7%のクラブが利用料を徴収しており、月額4,000円～6,000円に最も多く分布しています(27.5%)。利用料を徴収している市町村の多くが利用料の減免措置を実施しており、その割合は86.8%となっています。

【クラブ数、支援の単位数、登録児童数及び利用できなかった児童数の推移】



令和4年(2022年) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況

【放課後児童クラブにおける月額利用料】

利用料の月額	令和4年
2,000円未満	372 (1.4%)
2,000～4,000円未満	4,247 (16.5%)
4,000～6,000円未満	7,093 (27.5%)
6,000～8,000円未満	5,398 (20.9%)
8,000～10,000円未満	3,958 (15.3%)
10,000～12,000円未満	2,077 (8.0%)
12,000～14,000円未満	780 (3.0%)
14,000～16,000円未満	478 (1.9%)
16,000～18,000円未満	225 (0.9%)
18,000～20,000円未満	167 (0.6%)
20,000円以上	281 (1.1%)
おやつ代等のみ徴収	734 (2.8%)
計	25,810 (100.0%)

【放課後児童クラブにおける利用料の徴収等の状況 (か所)】

	令和4年
利用料の徴収を行っている	25,810 (96.7%)
利用料の減免を行っている	22,409 [86.8%]

分析② 羽村市の学童クラブの状況

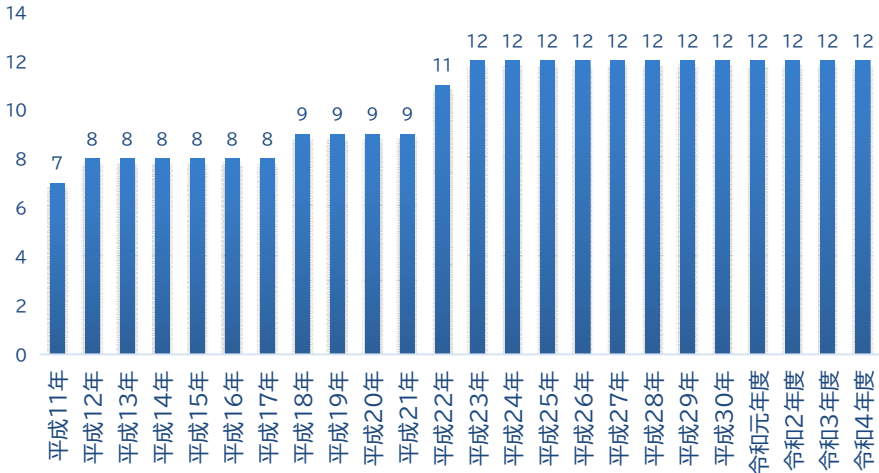
現状

羽村市の登録児童数は横ばい 入会率は上昇傾向

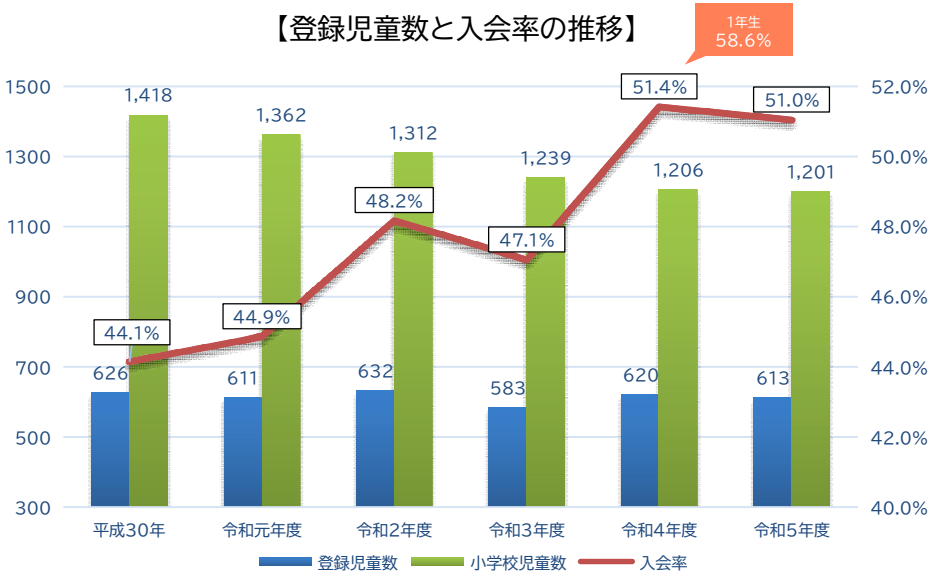
羽村市における学童クラブの数は平成23年に12クラブとなり、そこから現在まで変更はありません。登録児童数、1日平均登所児童数については、平成30年頃からほぼ横ばいの傾向にあり、登録児童数については、620人程度で推移しています。

小学校低学年の児童数は減少傾向にあるものの、学童クラブの入会率は上昇傾向にあり、令和5年度は51%となっており、共働き世帯の増加などによる学童クラブのニーズの高さが伺えます。

【クラブ数の推移】



【登録児童数と入会率の推移】



1年生
58.6%

※小学校児童数は5月1日現在 ※学童クラブ児童数は4月1日現在
令和5年度第5回羽村市子ども・子育て会議資料_令和6年1月23日_羽村市子育て支援課

分析③ 羽村市の学童クラブのコスト状況

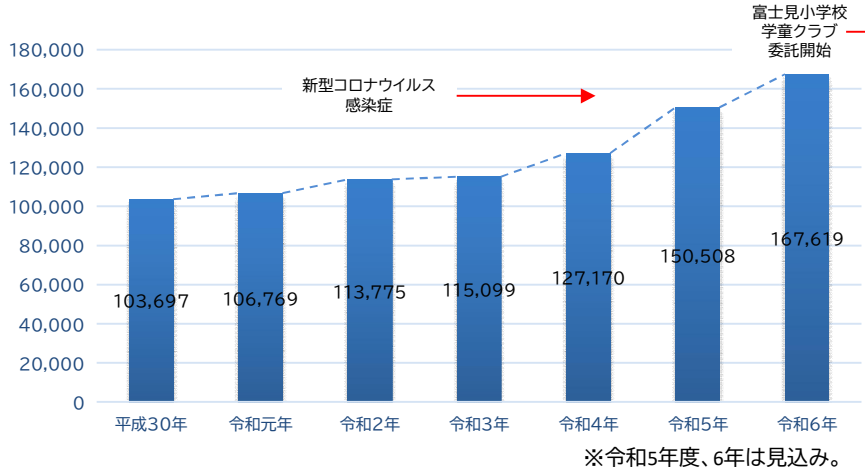
現状 **運営経費は増加傾向** **利用者負担の割合は減少傾向**

羽村市における学童クラブの運営コストは平成30年から比較すると、上昇傾向にあり、令和4年度では127,710千円となっており、過去最大規模となっております。

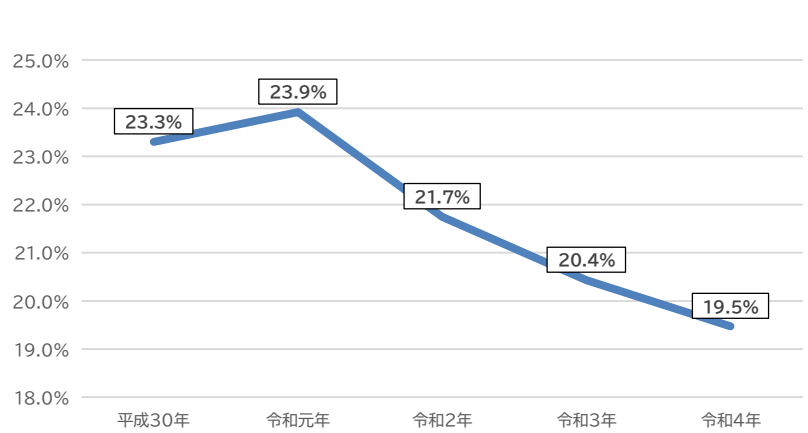
今後は学童クラブの運営委託や物価高騰、人件費の上昇の影響もあり、さらに運営経費の増加が見込まれます。令和5年度の見込みは約150,000千円、令和6年度の見込みは約167,000千円となっています。

育成料は4,000円で変わっていないことから、利用者負担の割合は下降傾向にあり、令和4年度は19.5%となっています。国庫補助金、都補助金の補助基準額は上昇傾向にありますが、運営経費は増大していくことから、市の負担が増加していくことが予想されます。

【学童クラブの運営コストの推移】



【利用者負担の割合の推移】



分析④ 他市の状況について

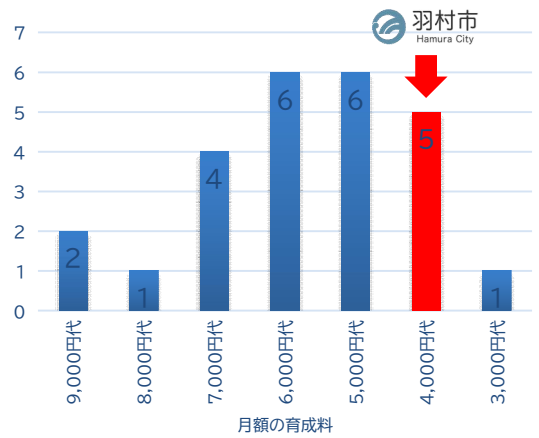
現状 育成料やコストは26市の中でも低い

羽村市の育成料(4,000円)については、26市の中で低い方から2番目に位置しています。26市の最高額は9,000円となっています。

一人あたりに係る運営経費についても、26市の中で低い傾向にあり、運営費が一番低い状況にあります。

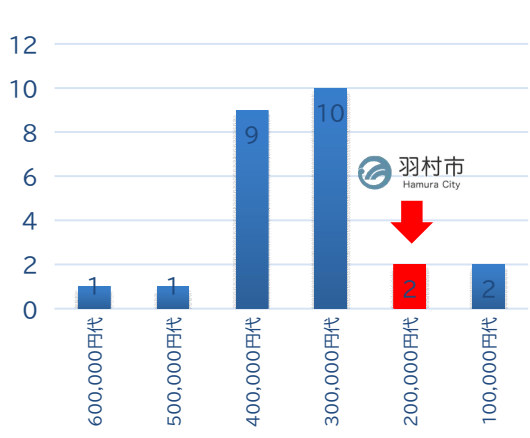
児童数及び運営費は、26市の中で低い傾向にありますが、反対に、利用者負担割合については、26市の中で高い傾向にあります。

【月額育成料】



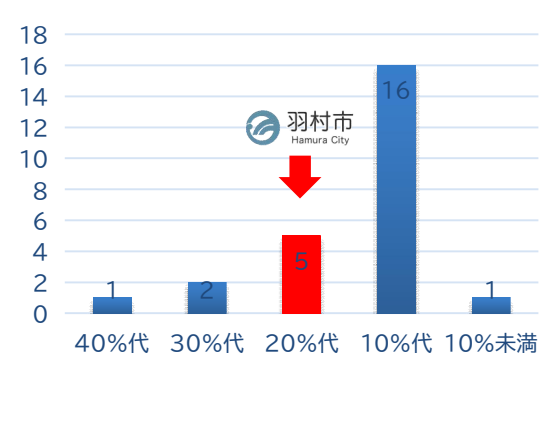
※令和3年度における比較

【一人あたりに係る運営経費】



他市の状況(件数)

【利用者負担割合】



運営の充実(委託化)

行政コストの効率化を図るとともに、民間ノウハウを活用し、人材確保及び育成の質の向上に取り組んでいきます。

令和6年度から実施する富士見小学校学童クラブの運営状況を確認しつつ、放課後子ども教室「はむらっ子広場」との一体的な運営や児童館運営及び若い世代の登用促進などを含め、今後の委託の方向性を検討していきます。

高学年児童受入れ

平成27年の子ども・子育て支援新制度により、放課後児童健全育成事業の対象者が「小学生」となりました。多摩26市において、小学校3年生までとしている自治体は5自治体のみで、17自治体は6年生まで拡大している状況です。

高学年児童の受け入れ方法等を検討し、小学校高学年までの放課後の居場所の充実・健全な育成に取り組んでいく必要があります。

施設のマネジメント

現在、公共施設の老朽化が進んでおり、学童クラブについても計画的な老朽化対策、複合化の検討、計画的な施設マネジメントが求められます。

今後、学童クラブを整備する際は、学校や児童館との複合化や放課後子ども教室「はむらっ子広場」との連携強化について、検討します。

また、学童クラブに必要な機能・設備などの充実を図っていくことも必要となります。

今後、学童クラブ事業の充実に伴い、運営経費はさらに増大することが想定されます。

受益と負担 (公平性) の視点

質の高い保育サービスを安定的に提供するためには、利用する方に一定の負担を求める必要があります。

また、利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保し、「受益と負担の適正化」を図ることが重要です。このように、サービスを使う人の中の平等性や、サービスを使う人と使わない人との平等性の視点を持ち、育成料を検証する必要があります。

学童クラブ の質の向上 の視点

学童クラブのニーズは上昇傾向にあり、保護者のニーズも多様化しています。羽村市においても、待機児童解消や委託化による人材確保と育成の質の向上などに取り組んでいますが、引き続き、更なる学童クラブ事業の充実に取り組んでいく必要があります。

そのために、必要なコストを検討し、行政経営の視点から適正な公費負担の割合を検証する必要があります。

妊娠・出産の 希望を叶える の視点

子供を持ちたいと願う方々が、安心して希望する人数の子供を産み育てることができる環境づくりを推進することを目的に東京都は令和5年10月から第2子以降の保育料を無償化としました。

学童クラブについても、「小1の壁」を打破するとともに、子育て世帯の負担を軽減し、少子化トレンドの転換を目指す視点を持ち、検証する必要があります。

方向性①

利用者負担の適正化

①-1 応能負担の導入

現在の学童クラブについては、市民税所得割などで階層区分を設けず、一律の負担となっている。階層区分を設定し、所得に応じたきめ細やかな応能負担割合を導入する。

①-2 育成料の改定

学童クラブを運営するために必要な経費は増加傾向にあり、今後とも増加することが想定される。継続的で質の高い学童クラブサービスを提供していくため、利用者の適正な負担を検証したうえで、育成料を改定する。

方向性②

当面の間、現在の育成料を据え置き

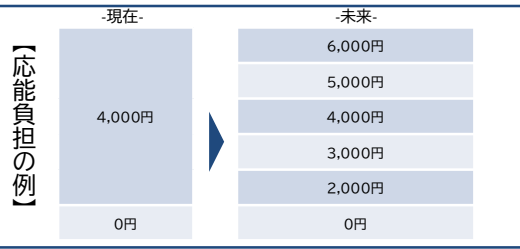
日本社会のトレンドとして、保育料、私立高校授業料、大学授業料の無償化など、少子化対策の観点から、子育て世帯の負担を軽減する方向性である。

学童クラブ育成料については、現在の月額4,000円を据え置き、現状と変わらない育成料とする。運営費は増加する方向であり、サービスの充実に合わせて育成料を見直すことが必要である。



内容

現在の学童クラブについては、市民税所得割などで階層区分を設けず、一律の負担となっている。階層区分を設定し、所得に応じたきめ細やかな応能負担割合を導入する。具体的な例としては、0円～6,000円の6階層を各所得割額に応じて設定することなどである。



市民への影響

影響額: **24,000**円/年 負担: **増or減**

月4,000円が最大で月6,000円となるため、月額2,000円(年額24,000円)の負担増となる。一方、低所得世帯は負担が減る。

※6階層(0円～6000円)での比較

evidence 他市の状況

多摩26市では令和2年度現在において、4市が既に階層別育成料を導入している。

	羽村市	多摩26市
生活保護世帯	全額免除	26市
非課税世帯	全額免除	22市
市民税均等割世帯	減額なし	6市
同一世帯2人以上	減額	23市
階層別育成料(階層別減免を含む)	なし(階層別減免)	4市

※令和2年度東京都各市町村学童クラブ等実施状況調査

メリット

- 世帯所得に応じた、適正な負担となる。
- 低所得世帯などの負担が減る。
- 妊娠・出産の希望を叶えることにつながる。

デメリット

- 育成料決定が市民にとって複雑になる。
- 育成料決定の事務量が増える。



シミュレーション

※6階層(0円~6,000円)での比較

6階層(0円~6,000円)

最大の減少額 2,000円

育成料区分	市区町村民税所得税	月額	月額(最年少を除く2子以降)	兄弟無し	兄弟減免対象者	合計人数	月額	月額(兄弟減免)	年額	年額(兄弟減免)	年額(合計)
減免区分1	生活保護世帯または市区町村民税非課税世帯及び中国残留邦人等への支援給付を受けている世帯	0円	0円	58	2	60	0円	0円	0円	0円	0円
減免区分2	均等割りのみ課税世帯及び所得割額48,600円未満	2,000円	1,500円	64	7	71	128,000円	10,500円	1,536,000円	126,000円	1,662,000円
減免区分3	所得割額48,600円以上60,000円未満	3,000円	1,500円	18	1	19	54,000円	1,500円	648,000円	18,000円	666,000円
減免区分4	所得割額60,000円以上162,000円未満	4,000円	3,000円	194	15	209	776,000円	45,000円	9,312,000円	540,000円	9,852,000円
減免区分5	所得割額162,000円以上313,000円未満	5,000円	3,000円	192	15	207	960,000円	45,000円	11,520,000円	540,000円	12,060,000円
減免不承認	所得割額313,000円以上	6,000円	3,000円	63	5	68	378,000円	15,000円	4,536,000円	180,000円	4,716,000円
合計				589	45	634	2,296,000円	117,000円	27,552,000円	1,404,000円	28,956,000円

所得割額等による応能負担の導入
※所得割額等は他市や保育料の国基準額を参考

最大の上昇額 2,000円

内容

学童クラブを運営するために必要な経費は増大し、今後も増大することが想定される。継続的で質の高い学童クラブサービスの提供を維持するため、利用者の適正な負担を検証したうえで、育成料を改定する。

改定の幅については、運営経費の増加率や他市の育成料等を参考に決定する。

具体的な例としては、現在の育成料の4,000円を一律に5,000円(一部除く)にするなどである。

市民への影響

影響額: **12,000円/年** 負担: **増**

育成料を月5,000円にした場合、一人あたり月1,000円・年12,000円の負担増となる。負担割合は22%から約28%となる。

5,000円(約20%)の改定の場合

evidence

運営費と他市の状況

【平成30年→令和4年の運営費上昇率】

122%

【多摩26市における育成料の羽村市の状況】

26市中25番目に低い

メリット

- 運営経費が担保され、質の高いサービスの提供につながる。
- 適切な利用者負担につながる。

デメリット

- 市民の負担が増える。
- 妊娠・出産の希望に影響が出る可能性がある。

シミュレーション

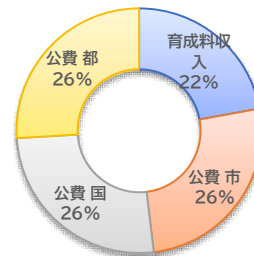
5,000円(約20%)の改定の場合

現在 4,000円

		金額	負担割合
育成料収入		28,128,000	22.1%
公費	市	33,015,617	26.0%
	国	33,013,000	26.0%
	都	33,013,000	26.0%

歳出総額	127,169,617
------	-------------

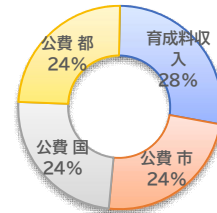
月平均登録児童数	586
----------	-----



改定に伴い、利用者負担割合は上昇

未来 5,000円

		金額	負担割合	影響	影響額	一人当たり(年)	一人当たり(月)
育成料収入		35,160,000	27.6%	5.5%	7,032,000	12,000	1,000
公費	市	30,671,617	24.1%	-1.8%	-2,344,000		
	国	30,669,000	24.1%	-1.8%	-2,344,000		
	都	30,669,000	24.1%	-1.8%	-2,344,000		



影響額 1,000円/月

内容

日本社会のトレンドとして、保育料、私立高校授業料、大学授業料の無償化など、少子化対策の観点から、子育て世帯の負担を軽減する方向性である。このような背景を踏まえ、結婚・出産の希望を叶えることにつなげるため、学童クラブ育成料については、現在の月額4,000円を据え置き、現状と変わらない育成料とする。しかし、今後の学童クラブの質の向上やサービス拡充に伴い、運営費は増加する方向であり、運営の充実に合わせて育成料を定期的に検証することが必要である。

市民への影響

影響額：**0円** 負担：**減**

今後、運営経費の上昇が見込まれることから、実質の負担は減少する。現状の育成料と変わらないため、影響額は0円となる。

メリット

- 現在の育成料を据え置くことから、市民に対する影響は少ない。
- 低料金を維持することで子育てしやすいまちのアピール、妊娠・出産の希望を叶えることにつながる。

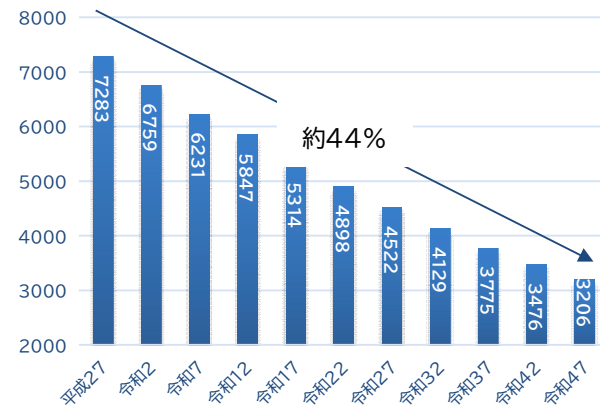
デメリット

- 運営経費は今後上昇が見込まれることから、公費負担は増える。

evidence

羽村市の人口推移(0-14歳)

羽村市の0歳～14歳の人口は減少する推計である。



※「第六期羽村市長期総合計画 基礎調査報告書」(令和3年3月 羽村市)

検証反映時期と検証のスケジュール

利用者負担額の検証については、現在、羽村市から子ども・子育て会議に諮問している状況です。答申は、令和6年7月頃を予定しております。

利用者負担額を改定する場合も含め、検証期間や例規改正(必要に応じて)等のスケジュールを鑑み、時期としては、令和7年度が最適と考えております。詳細はスケジュールは以下のとおりです。

検証反映時期

令和7年度

【スケジュール(予定)】

区 分		令和5年度							令和6年度															
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
子ども・子育て会議		②	③		④	⑤		⑥		①	②	③			④	⑤		⑥						
児童クラブ 育成料	諮問	★諮問																						
	育成料案の検討	←————→							●															
	答申及び答申案の検討								←————→					★答申										
	市の方針決定															←————→							★決定	
	例規改正 ※必要に応じて																						↔	
	市民周知 ※必要に応じて																						←————→	

検証結果反映